

新型コロナワクチン接種 関連情報

要事前予約



▲新型コロナワクチン接種
についてのお知らせ

追加（4回目）接種を希望される方へ

18歳以上60歳未満の方で、国が示す基礎疾患などを有し、4回目の接種を希望される方の接種券の発行には、申請が必要です。対象となる基礎疾患などをご確認のうえ、次の方法で申請してください。

追加（4回目）接種対象者は、3回目の接種から5か月以上経過し、次の事項に当てはまる方です。

①60歳以上の方

②-1 18歳以上60歳未満であるが、基礎疾患があり、通院または入院している方

対象となる基礎疾患など

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

②-2 18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である

②-3 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

必要書類▶接種券発行申請書、本人確認書類（マイナンバーカード・健康保険証・運転免許証など）、3回目接種済証

※接種券発行申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

※本人以外の方が申請される場合は、代理の方の本人確認書類が必要です。また、代理の方の住所地が本人と異なる場合には、委任状（様式任意）も併せて必要です。

申請先▶伊奈町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンター
〒362-0809 伊奈町中央五丁目179番地（伊奈町健康増進課内）

申請方法▶電子申請（町ホームページから）、窓口、郵送のいずれか

発行時期▶3回目接種から5か月が過ぎるころ

予約方法

①インターネットでの予約
（24時間受付）

②電話での予約

平日：9時～17時

土曜日：9時～13時

☎797-8100

③窓口での予約

平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※18歳以上の追加接種ワクチンの種類は、2種類から選択できますが、週ごとの入替となります。

※午前中は、電話がつながりにくい場合があります。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

※予約受付に関する最新情報は、町ホームページなどでお知らせしています。

新型コロナワクチン接種は、ご自身だけでなく、大切な方を守ることにもつながります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。

なお、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないように、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

ワクチン接種の対象者などについて

現在実施している新型コロナワクチンの接種対象者と接種を受けられるワクチンの種類は、下表のとおりです。接種を希望される場合は、接種券に同封しているお知らせをよく読み、予約してください。

| | 対象年齢 | 接種を受けられるワクチンの種類 | | | |
|---|---|-----------------|-----------------|------------------|--------------|
| | | 大人用 ファイザー | モデルナ (0.5ml) | モデルナ (0.25ml) | 小児用 ファイザー |
| 初回接種 (1回目・2回目) | 12歳以上 (12歳の誕生日の前日から) | ○ | ○ | | |
| | 5歳～11歳 (5歳の誕生日の前日から12歳の誕生日の前々日まで) | | | | ○ |
| 追加接種 (3回目) ※2回目の接種日から5 か月経過後 | 18歳以上 (18歳の誕生日の前日から) | ○ | | ○ | |
| | 12歳～17歳 (12歳の誕生日の前日から18歳の誕生日の前々日まで) | ○ | | | |
| 追加接種 (4回目) ※3回目の接種日から5 か月経過後 (接種券は 5か月経過ごとに発送) | 60歳以上 (申請不要) 申請が必要な対象者 ・基礎疾患を有する18歳以上60歳未満のうち通院または入院中の方*1 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方*1・2 | ○ | | ○ | |

- *1 対象となる基礎疾患の種類や申請方法など詳しくは、右ページまたは町ホームページでご確認ください。
- *2 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方は、通院または入院をしていなくても対象となります。
- ※接種を受けるには、予約が必要です。接種券が届いてから予約してください。
- ※接種券は、それぞれ対象となる場所に発送します。
- ※接種券が届かない場合は、伊奈町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンターにお問い合わせください。

接種済証明書について

新型コロナワクチンの「予防接種済証」は、初回接種では接種券の右側に、追加接種では接種時に医療機関から返却された用紙にあります。接種を終了した方も、「予防接種済証」は大切に保管してください。

なお、「予防接種済証」をなくされた方、国外に渡航予定の方に各種証明書を発行しています。申請方法は、町ホームページに掲載しています。発行までに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

※マイナンバーカードおよび読み取り機能付きスマートフォンをお持ちの方は、デジタル証明書を利用できます。

固 新型コロナワクチン接種の **予約** などの窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンター ☎ 797-8100

新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (多言語対応あり)
☎ 0120-761-770
(9時～21時、土日祝日可)

重い副反応などの症状が現れたら
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口
☎ 0570-033-226
(24時間対応、土日祝日可)

